

平成二十八年五月三十日提出
質問第三一七号

小学生・中学生の道徳心や愛国心を評価する学習指導要領の改訂に関する再質問主意書

提出者 長妻 昭

317

小学生・中学生の道徳心や愛国心を評価する学習指導要領の改訂に関する再質問主意書

前回の内閣からの答弁書は「国会答弁を参照せよ」というような趣旨の答弁であり、答弁になっていなかった。再度、質問をするので、今度はしっかりと答弁願いたい。

約二年後の平成三十年四月からは全国の小学校で、約三年後の平成三十一年四月からは全国の中学校で、道徳を教育課程上「特別の教科」と位置付けた上で、児童・生徒の道徳に対する評価をしている。その評価は、数値による評価でなく、記述式の評価であり、他の児童・生徒との比較による相対評価ではなく、その児童・生徒がいかに成長したかを評価するとしている。その道徳科の指導内容としては「国や郷土を愛する心をもつこと」、いわゆる「愛国心教育」も含まれるとしている。

私は、道徳心や愛国心は重要であると考えているが、児童・生徒一人ひとりの道徳心や愛国心を評価する、つまり成績を付ける、ということには強い違和感を持つ。しかも、それが、中学受験や高校受験の内申書（中学や高校の入学者選抜に用いられる調査書）にも記載される可能性が否定されてはいない。

私は、子どもたちの「道徳心」や「愛国心」を評価することによって、国に対する批判を自粛する空気が広がったり、政府が望ましいと考える道徳心だけが推奨され多様な価値観が損なわれたりする等、非常に息

苦しい社会が到来するのではないかとの懸念を持つ。

そこでお尋ねする。

まず、ここまで述べた私の見解について、内閣のご意見をお示し願いたい。また、事実関係について誤りがあるとするればお示し願いたい。

また、中学受験や高校受験のいわゆる内申書に児童・生徒の道徳の評価が記載される可能性があるのか、無いのか、あるいは検討中なのか、お尋ねする。

また、入学者選抜には使わせないとした上で、受験先の中学、高校に送る内申書には道徳の評価を記載するという可能性はあるのか、無いのか、お答え願いたい。

中学や高校の入学者選抜に用いられる調査書の様式等は、都道府県の教育委員会等入学者選抜の実施者が決定するものであるため、都道府県の教育委員会の判断次第では受験の内申書に道徳の評価を記載する可能性があると考えて良いか。

前回の答弁書では、「平成二十八年二月五日の衆議院予算委員会における長妻昭委員の質疑に対する安倍内閣総理大臣の答弁及び馳文部科学大臣の答弁において述べているとおり」との答弁であった。具体的にど

の答弁部分なのかを示した上で、今回の質問の答弁となるように文言を補足・整理して、答弁願いたい。
右質問する。